



みんなのひたの広報紙



2019
December

12

広報ひた
12月1日号 No.1216

Hita public relations magazine



特集

まずは相談してみませんか

障がいは病気や事故、加齢によって発生し、**誰にでも起こる可能性のある身近なもの**です。障がいには様々な特性があり、同じ障がいでも人によって症状や程度は違い、外見だけでは分からない障がいも多くあります。

障がいの者の手帳ってどんなもの？

障がいの者には3つの種類があります。手帳を持つことで、様々なサービスや優遇措置を受けやすく、自立と社会

障がいって何？

日田市には障がいのある人が約4千3百人暮らしています（障がいの者の手帳交付の数から集計）。これは市民の約6%に当たり、**市民の約15人に1人**がなんらかの障がいのある人になります。手帳を持っていない人を含めると、もっと多くの障がいのある人が暮らしていることになり、自分の近くに困り事や簡単な手助けを必要としている人がいるかもしれません。そのためにも、障がいや障がいのある人への理解と適切な配慮を知る必要があります。皆さんは障がいのことをどのくらい知っていますか？



障がいのある人の困りごとって何？

その多くは社会的障壁と言われていた。その多くは社会的障壁は、障がいのある人が毎日の生活を送る上で支障となり、社会の中に存在します。

- ◆参加の促進を図る目的があります。
- ◆身体障害者手帳
- ◆身体に障がいのある人（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由等）
- ◆療育手帳
- ◆知的障がいのある人
- ◆精神障害者保健福祉手帳
- ◆精神障がいのある人



障がいの種類を理解した適切な配慮の例

<p>肢体不自由</p> <p>手や腕、足、体幹、言葉などに障がいがあり、体を思うように動かせない人など</p> <p>配慮の例</p> <p>車いすや杖を使っている人も多いため、ドアの開閉などの手助けをする。</p>	<p>視覚障がい</p> <p>全く見えない人や見える範囲が狭い人など</p> <p>配慮の例</p> <p>点字ブロックの上に物を置かない。資料などは読んで情報を知らせる。</p>	<p>聴覚障がい</p> <p>全く聞こえない人や、雑音の中で上手く聞き分けられない人など</p> <p>配慮の例</p> <p>筆談や手話、口話など会話の方法を確認する。</p>	<p>内部障がい</p> <p>内臓の一部の機能が上手く働かない人など（透析、人工肛門など）</p> <p>配慮の例</p> <p>携帯電話やたばこなど公共の場でのルールを守る。</p>
---	---	--	---

ちょっとしたあなたの手助けが、障がいのある人の安心につながります。

<p>精神障がい</p> <p>統合失調症やうつ病など様々な精神疾患によって日常生活や社会生活がしづらくなる人など</p> <p>配慮の例</p> <p>孤独や不安を感じさせないように、笑顔で穏やかに声をかける。</p>	<p>知的障がい</p> <p>発達期に知的機能の障がいが見られ、社会生活への適応がしにくい人など</p> <p>配慮の例</p> <p>ゆっくり、丁寧にイラストなどを使って分かりやすく説明をする。</p>	<p>発達障がい</p> <p>自閉症やアスペルガー症候群などによって社会生活のしづらさを感じている人など</p> <p>配慮の例</p> <p>急な予定変更や環境変化が苦手なので、変更する場合は早めに知らせる。</p>
--	---	--



このカードを見かけたら

外見からは障がいのあることが分からなくても援助や配慮を必要とする人が携帯し、周囲の人に配慮を必要であると知らせるためのカードです。カードを持っている人を見かけたら「困っていることはありますか」など積極的に声をかけましょう。

※市役所で随時配布しています。

日田市障がいによる差別を解消し誰もが心豊かに暮らせるまちづくり条例イメージキャラクター ポップスくん 作者：大倉 薫さん（日田市在住）

「大分県発達障がい者支援センター ECOAL」で発達障がいの詳細を！

1 | 特集 12月3日～9日は障害者週間

まずは相談してみませんか

障がいは病気やケガ、加齢によって起こるもので、誰にでも身近なものです。障がいや障がいのある人たちへの理解を深め「人ごと」から「我がごと」として、お互いに支え合っていくことが大切です。また、障がいのことを相談したくてもどこに相談していいのかわからないと困っている人がいるかもしれません。そのような人のため、今回は障がいに関することや障がいのことを相談できる場所を紹介します。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎290（市役所1階）

障害者就業・生活支援センター はぎの

- ▶住所 淡窓1-53-5
- ▶受付時間 午前8時30分～午後5時
- ※土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。
- ▶問合せ先 ☎②451 FAX②454



好川さん 森山さん 田仲さん 島さん



働きたい人、障がい者雇用を考えている企業の人はお気軽に相談してください。

障がいがあっても、日田市では多くの人が働いています。働きたい人への支援、働きたい人を雇いたい事業者への支援があります。

障がいがあっても働きたい。どうしたらいい？

相談支援事業所 ポノ

- ▶住所 田島本町5-30 第2エトビル2号
- ▶受付時間 午前9時～午後5時
- ※土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。
- ▶問合せ先 ☎・FAX②5384



榎原 (上) 梶原さん 榎原 (下) 新座さん みどりさん 長男さん



どこに相談に行けばいいか悩んでいる人も大丈夫です。秘密は守ります。

市内には、障がいについての全般的な相談ができる場所があります。お気軽に相談してみませんか。

障がいのが心配。どうしたらいい？

社会福祉課障害福祉係

- ▶住所 田島2-6-1 市役所1階
- ▶受付時間 午前8時30分～午後5時
- ※土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。
- ▶問合せ先 ☎②8290 FAX②8258



困りごとがあれば相談してください



ハローワーク日田

- ▶住所 淡窓1-43-1
- ▶受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- ※土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。
- ▶問合せ先 ☎②8609 (担当：松浦さん) FAX③4163



ちょっとしたことでもお気軽に相談してください。



西さん 本さん



相談支援事業所 はぎの

- ▶住所 元町13-20 (2階)
- ▶受付時間 午前9時～午後5時
- ※土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。
- ▶問合せ先 ☎②4000 FAX②4008

障がい者の人への差別や虐待の相談

日田市虐待防止センター Bee すけっと

- ▶住所 淡窓1-2-5
- ▶受付時間 24時間
- ▶問合せ先 ☎・FAX⑦6251



国は平成28年に「障害者差別解消法」を施行し、障がい者への差別や虐待を禁止しています。日田市でも今年4月に「日田市障がいによる差別を解消し誰もが心豊かに暮らせるまちづくり条例」を制定しました。法律や条例では障がいのある人に対し、正当な理由もなく障がいを理由に区別や制限をすることを禁止しています。また、どんな理由であれ虐待をしてはいけません。

障がいのある人が偏見や差別で悩んでいる。どうしたらいい？

すぎのこ村の相談支援事業所

Bee すけっと

- ▶住所 元町13-20 (1階)
- ▶受付時間 午前8時30分～午後5時
- ※土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。
- ▶問合せ先 ☎・FAX③7897



藤本さん 溝口さん 原田さん 石松さん 土田さん 棕野さん



そら

- ▶住所 南友田町516-1
- ▶受付時間 午前8時30分～午後5時
- ※土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。
- ▶問合せ先 ☎⑤0008



荏隈さん 高村さん

市民まちづくり学校講演会

「障がいのある人もない人も、共に心豊かに暮らせるまちづくり」

障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、全ての人が個人として尊重される日田市になるために、みんなで一緒に学び合う機会です。是非、ご参加ください。

- ▶とき 12月13日(金) 午後7時～9時
- ▶ところ 市役所7階 大会議室
- ▶講師 平野 互氏 (大分県立看護科学大学準教授)



障がいのある人もない人も一人ではなく、いつでも話を聞いてくれる人の存在は大切です。日田市にはそうした相談窓口がたくさんあり、いつでも皆さんの相談を受け付けています。今までどこに相談したらいいのか困っていた人は是非活用してみてください。まずは、気軽に相談してみることから始めてみませんか。

どんなことでも相談できる場所が日田にはある

事業所が新しくなりました。いつでも遊びに来てください。



林さん 中原さん



相談事業所 五蘊の風

- ▶住所 中釣町444-2
- ▶受付時間 午前9時～午後5時
- ※土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。
- ▶問合せ先 ☎②5800 FAX②5900



2 | 特集 幻想的な天領のまちを満喫

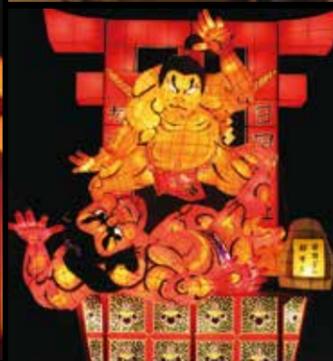
煌びやかな灯り 人々を包み込む

秋晴れのとても良い天気の中開催された「第40回日田天領まつり」。「第15回千年あかり」は、約10万人の来場者が訪れ、「天領のまち」日田を満喫していました。

江戸時代、九州の天領を統括した「西国筋郡代の着任風景」を再現する総勢約70人からなる時代行列。郡代一行の先頭を歩くのは、郡代とその奥方に扮した河津晴行さんと美登里さんご夫妻。沿道からの祝福の拍手に笑顔で応えていました。また、幅広い世代の人々が武士や腰元に扮し、行列を華やかに彩りました。

郡代行列を一目見ようと、大勢の観客が沿道に詰め寄せ、写真を撮るなどして天領まつりを楽しんでいました。豆田・丸山地区では、天領屋台や路上ステージなどが行われたほか、武士や町人等に扮して町歩きを楽しむ人の姿も見られました。

夜には、約3万本の竹灯籠が花月川や豆田の町並みに並び、優しく照らす灯りの作品が幻想的な空間を作り出し、訪れた多くの人々の心を魅了していました。

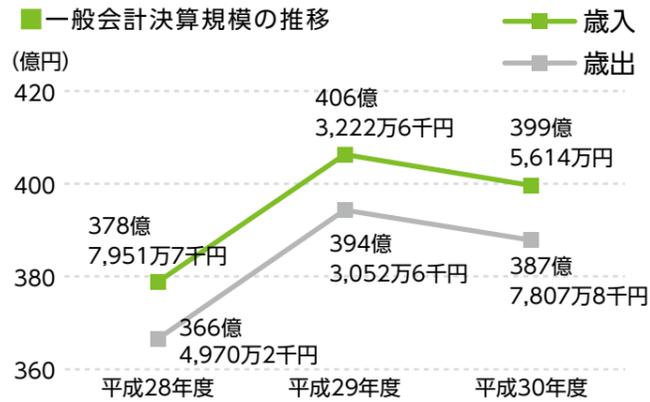


天領の栄華を再現 第40回日田天領まつり

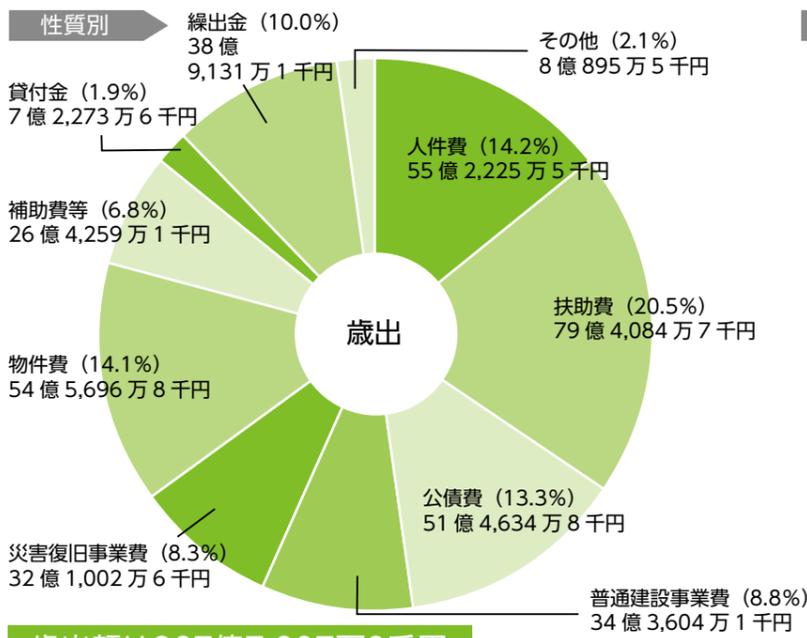


幻想的な灯りが包み込む
第15回千年あかり





一般会計 歳出



歳出決算を性質別にみると、高齢者や児童などに対して行う様々な支援に要する扶助費が79億4,084万7千円となり、最も大きな割合を示しています。次いで、職員や特別職の給与、議員の報酬などの人件費が55億2,225万5千円、施設の維持管理などに要する経費である物件費が54億5,696万8千円、建設事業を行うときなどに借入した市債を返済するための公債費が51億4,634万8千円などとなっています。

- 【目的別】
- 総務費：行政全般の事務などに関する経費
 - 民生費：障がいのある人、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費
 - 衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
 - 農林水産業費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備などの経費
 - 商工費：商工業や観光の振興のための経費
 - 土木費：道路や河川、公園、施設建設のための経費
 - 教育費：小・中学校、社会教育施設、体育施設などの建設・整備・運営維持管理に要する経費
- 【歳出】
- 公債費：事業を行うために借りたお金（市債）の返済（元金・利子）などの経費
 - 普通建設事業費：学校や施設、道路の新・増設などに要する経費
 - 物件費：賃金、旅費、施設の維持管理などに要する経費
 - 補助費等：補助金の交付や負担金の拠出に必要な経費
 - 災害復旧事業費：土砂崩れなど、災害が起きた所の原状復帰のための経費
- 【性質別】
- 人件費：職員や特別職の給与、議員の報酬など
 - 扶助費：高齢者や児童などに対して行う様々な支援に必要な経費

市の財政状況についてお知らせします

市民の皆さんに納めていただいた税金のほか、国・県からの支出金などがどれくらい入り（歳入）、どのような事業にどれくらい使われたのか（歳出）、市の財政状況についてお知らせします。

左図に過去3年の決算の推移を表しています。この図から分かるように平成30年度の決算は、歳入総額399億5614万円、歳出総額387億7807万8千円となりました。歳出は、平成29年7月九州北部豪雨の影響による災害復旧等に係る事業費が、前年に比べ約14億円の増額となっていますが、基金等を活用し対応しました。

一般会計 歳入

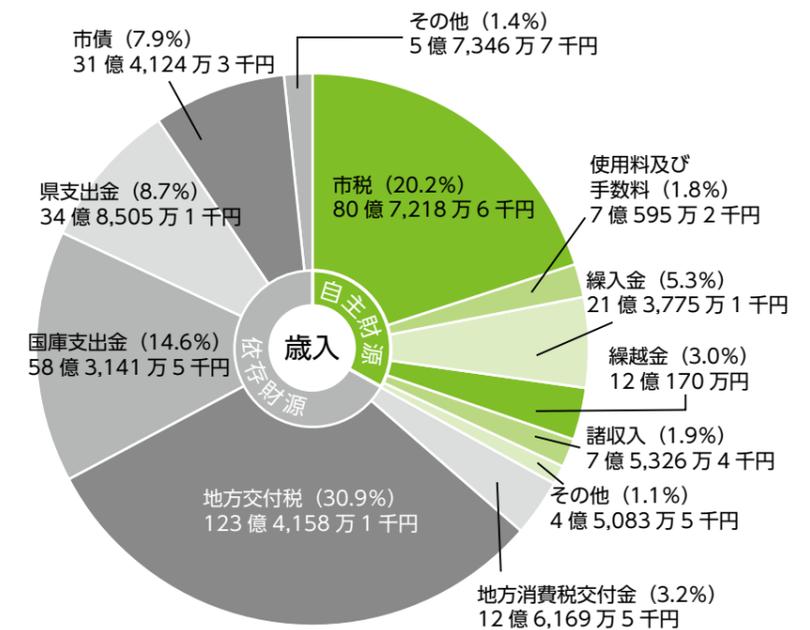
歳入額は399億5,614万円

市に入った平成30年度の一般会計の歳入は399億5,614万円でした。その内訳は、国や県に頼った依存財源が66.7%、市で賄う自主財源が33.3%となっています。皆さんから納めていただいた市税は歳入総額の20.2%を占め、80億7,218万6千円となり、国からの地方交付税は123億4,158万1千円と歳入全体の30.9%を占めています。

【依存財源と自主財源】

依存財源とは、地方交付税などのように国や県等に頼った財源のことをいいます。

自主財源とは、市税や使用料・手数料などにより市が自主的に収入することができるもので、自主財源の割合が高ければ高いほど、その使途の決定において自主性が高いといえます。



用語説明

- 一般会計：地方公共団体の会計のうち基本的・全般的な経費を計上する会計
- 特別会計：特定事業に限定した収支を経理する会計

特別会計



特定の事業を行うために一般会計と区別して設置している特別会計は、全ての会計区分において黒字又は歳入歳出同額決算となりました。

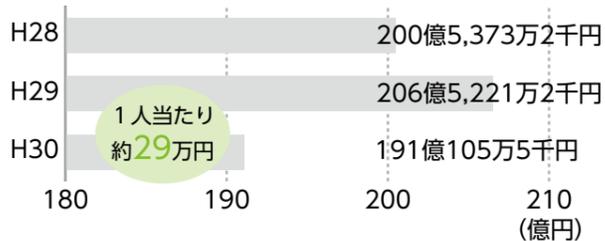
会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	89億6,154万9千円	86億6,245万4千円
後期高齢者医療	8億5,402万円	8億5,141万7千円
介護保険	69億4,811万8千円	68億8,304万円
診療所事業	1億5,637万円	1億5,637万円
簡易水道事業	5億5,176万9千円	5億3,298万5千円
給水施設事業	2,539万円	2,539万円
特定環境保全公共下水道事業	4,065万9千円	4,065万9千円
農業集落排水事業	2億1,111万5千円	2億1,083万円
住宅新築資金等貸付事業	188万8千円	188万8千円
情報センター事業	5億9,806万円	5億9,786万5千円
合計	183億4,893万8千円	179億6,289万8千円

市税の収入状況

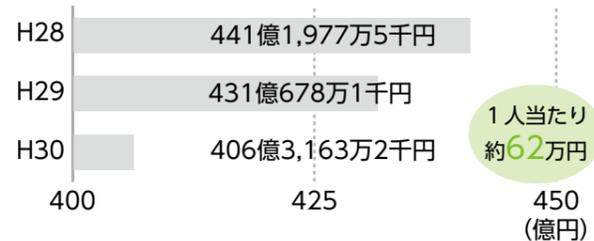
市民1人当たりの額は、平成31年3月31日現在の人口65,225人で算出しています。

税目別	予算現額	調定額	収入額	市民1人当たり
市民税	28億8,316万8千円	31億9,977万3千円	31億848万1千円	4万7,658円
固定資産税	37億1,238万7千円	39億5,713万8千円	37億8,871万2千円	5万8,087円
軽自動車税	2億3,178万5千円	2億4,188万1千円	2億3,411万7千円	3,589円
市たばこ税	4億5,769万6千円	4億6,166万8千円	4億6,166万8千円	7,078円
入湯税	4,688万4千円	4,431万6千円	4,408万2千円	676円
都市計画税	4億2,650万5千円	4億5,525万2千円	4億3,512万6千円	6,671円
合計	77億5,842万5千円	83億6,002万8千円	80億7,218万6千円	12万3,759円

基金残高 (全ての基金)



地方債残高



水道・下水道事業 平成30年4月1日～平成31年3月31日

水道事業	執行額	給水人口	配水量	1日最大	1日平均	1人1日	総有収水量	有収率
				配水量	配水量	最大配水量		
収益的収入	9億1,769万9千円	48,876人	5,164,183m ³	15,946m ³	14,148m ³	326ℓ	4,595,975m ³	89.0%
収益的支出	7億7,801万1千円							
資本的収入	1億395万5千円							
資本的支出	2億9,024万2千円							

下水道事業	執行額	整備済面積	処理区域内人口	水洗化人口	水洗化率
収益的支出	18億5,490万1千円				
資本的収入	5億1,708万円				
資本的支出	9億5,136万円				

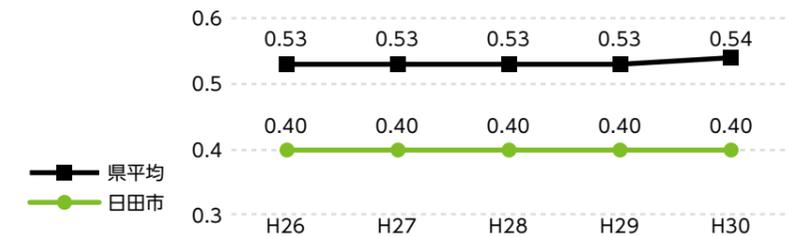
☎ 財政課財政係 ☎ 8 6 3 4 (市役所4階)

財政が良好かどうかを判断する基準となる以下の数値を見てください。

財政力指数 3年平均

地方税など自治体の標準的な収入で合理的に行政運営を行った場合にどこまで必要経費が賄えるかを測定する指標です。この指標は数値が高いほど財源に余裕があるとされています。

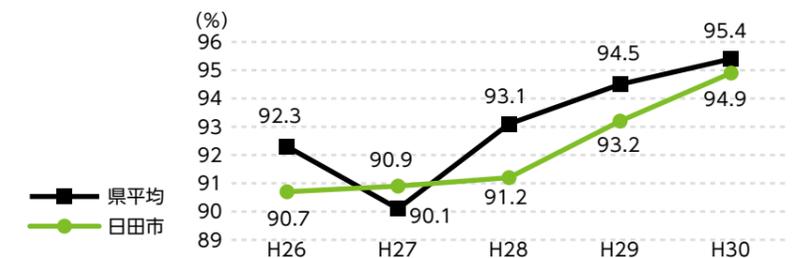
平成30年度は**0.40**
(前年度 0.40)



経常収支比率

毎年決まって入ってくるお金(地方税、普通交付税など)が、毎年決まって出ていくお金(人件費、借金の返済など)に、どの程度充てられるかを示す指標です。この比率が低いほど財政構造が弾力性に富んでいるとされています。

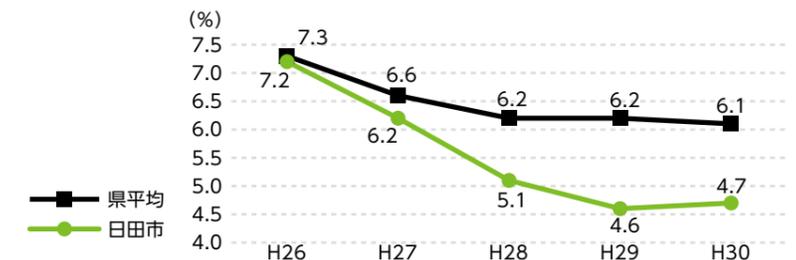
平成30年度は**94.9%**
(前年度 93.2%)



実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、財政規模に対する割合で表した健全化判断比率(※)の一つです。この比率が18%以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可が必要になります。

平成30年度は**4.7%**
(前年度 4.6%)



(※)健全化判断比率には、実質公債費比率の他に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率がありますが、いずれも比率が生じておらず、健全な状態です。



県内市町村の状況は大分県ホームページ「市町村財政のすがた」から見るができます

用語説明
 ・健全化判断比率：財政が良好かどうか判断できる指標。財政破綻を防止し、早期に健全化を図ることを目的としているもの
 ・実質赤字比率：財政運営の悪化の度合いを示す比率
 ・連結実質赤字比率：全ての会計を合算し、市全体の財政運営の度合いを示す比率
 ・将来負担比率：将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率
 ・資金不足比率：公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

災害に関するお知らせ

平成29年九州北部豪雨子育て応援金

被災した親子世帯に子育て応援金をお渡しします。

- 対象 発災時(平成29年7月5日)に、0歳以上高校生以下の子供がいた世帯を対象とし、左記のいずれかを満たす世帯
・発災時に市内に居住し、り災証明書が大規模半壊以上の世帯
・本災害によって家計を支える人が死亡した世帯

- 応援金 子供1人当たり約3万円 ※申込人数によって金額は変動します。
申込方法 左記に電話で申込み NPO法人リエラ
申込期限 令和2年1月31日(金)
まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係

災害義援金を受付中です

日本赤十字社では、今年全国で発生した台風や豪雨によって被災された人々を支援するため、義援金の受付を行っています。2千円以上の寄附に対しては、税制上の優遇措置が受けられます。

- 受付場所 市役所1階 社会福祉課・3日以内窓口、各振興局・振興センター
※これ以前に発生した災害の義援金も受



- 提出書類 ・登録申請書(様式第1号) ・会員名簿(様式第2号) ・年間活動計画書(様式第3号)
※申請書類は市ホームページ、又は右記二次元コードからダウンロードできます。
受付期間 12月10日(火)~25日(水)(期限厳守) 平日 午前8時30分~午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。
受付場所 アオーゼ1階 社会教育課

申請を受け付けた後審議を行い、令和2年1月下旬に登録の承認有無の通知をします。なお、登録が承認されなかった団体は、通常の利用申請の手続きとなります。



社会教育課生涯学習推進係 ☎06868 (アオーゼ内)

令和2年度日田市複合文化施設AOSE(アオーゼ) 新規定期使用団体の受付開始

令和2年度に年間を通してアオーゼを定期的に利用する新規団体の登録申請を受け付けます。

- 利用できる施設 音楽室、練習室、会議室1・2・3、体験学習室1・2
登録の基準
①社会教育法第20条(※1)に該当する活動を目的とした団体であること
②講師が主宰する団体ではないこと
③自主的な教育活動を行い、その学習活動や内容が明確であること
④日田市在住又は市内在勤者で、おおむね5人以上で構成される団体であること
⑤原則として新たに参加を希望するものが適宜加わることのできる団体であること
⑥営利を伴うものや政治・宗教活動を目的としない団体であること
(※1)社会教育法第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
※日田市及び日田市教育委員会が主催事業で利用する場合、登録の許可にかかわらず、公共的利用を優先し、団体の利用中止又は利用日程の変更を求めることがあります。

県営住宅の入居者を募集

- 入居資格 次の全てに該当する人(既に公営住宅に入居している人や暴力団員の人は申込みできません)
①特に住宅に困っている人 ※持ち家のある人は申込みできません。
②市税等の滞納がなく、これまでに県営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
③収入が基準額を超えない人
※これ以外に高齢者向の入居資格が別途あります。詳細は右記にお問い合わせください。
申込方法 右記に備付けの申込用紙で申込み
申込期間 12月9日(月)~13日(金) 午前9時15分~午後5時

募集する住宅

Table with 5 columns: 地区, 住宅名, 空家戸数, 間取り, 摘要. Rows include 三和 (三和1A, 三和2A), 三芳 (桃山), 朝日 (朝日ヶ丘).

- 公開抽選日・会場 12月18日(水) 午前11時~ 日田総合庁舎3階 入札室

大分県住宅供給公社日田駐在所 ☎02480 (日田土木事務所内)

お知らせ

県下一斉の滞納整理強化月間

12月は県下一斉の滞納整理強化月間として、大分県及び県内の全市町村が滞納整理の強化に取り組みます。市税・国民健康保険税等は定められた納期限までに納めましょう。

☎08205 (市役所1階)

九州・沖縄で初めて就職氷河期世代支援窓口を開設

正規雇用を希望する就職氷河期世代をサポートするため「正社員チャレンジャーコーナー(就職氷河期世代支援窓口)」を大分市に設置しています。履歴書作りのサポートや面接の練習などの支援を受けることができます。

支援対象者

- 正社員での就職を希望する35歳~44歳の人で、次のいずれかの要件にあてはまる人
・非正規雇用の就業経験が多い、あるいは就職後の就労期間が短い人
・直近1年間に正社員雇用経験がなく、直近5年間に正社員の雇用期間が通算1年以下の人 など

OASIS庁舎地下1階(大分市) ☎097-538-9111
平日 午前9時30分~午後6時
商工労働課雇用・労働環境係 ☎08239 (市役所3階)

改正労働者派遣法を施行

令和2年4月1日に改正労働者派遣法が施行されます。派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向け、派遣労働者と派遣先の労働者との間の均等・均衡待遇を確保することが義務化されます。

※詳細は相談窓口にお問い合わせください。

- 相談窓口 派遣労働者の同一労働同一賃金特別相談窓口(大分労働局職業安定部需給調整事業室) ☎097-535-2095
商工労働課雇用・労働環境係 ☎08239 (市役所3階)

マイナンバーカードに関するお知らせ

廃棄される前に受取りを現在受け取られずに市が保管しているマイナンバーカード・通知カードは、令和2年3月以降に廃棄する予定です。早めにお受け取りください。
※廃棄対象となる人には、12月中旬に通知します。
廃棄対象期間 平成29年10月~平成30年9月に申請・返戻されたもの
※廃棄後再発行する場合マイナンバーカードは1千円、通知カードは500円の手数料がかかります。

マイナンバーカードの申請・受取り
※北側玄関をご利用ください。
※マイナンバー以外の各種証明書の交付は行いませんのでご注意ください。
マイナンバーお問い合わせダイヤル ☎08303 (市役所1階)
市民課窓口サービス係 ☎08204 (市役所1階)

日田・由布・九重・玖珠合同公売会

市税等の滞納処分による差押え物品の公売会を4市町合同で開催します。
公売予定物品 液晶テレビ(40型)、ビールサーバー等
※公売物品は変更することがあります。
※物品は現状での中古品扱いであり、保証はありません。
※未成年の人は入札に参加できません。
※12月15日(日)
受付 午前9時30分~
※由布市挾間体育センター(由布市挾間町向原17番地2)
必要なもの 印鑑、免許証など本人確認ができるもの など

☎08205 (市役所1階)

子供の教育資金を「国の教育ローン」がサポート

高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学する子供のいる家庭を対象とした公的な融資制度です。

■融資額

子供1人につき350万円以内 ※海外留学資金は450万円以内。

■金利 年1・66%

※母子家庭の人などは年1・26%。(令和元年11月1現在)

■返済期間 15年以内

※母子家庭の人などは18年以内。

■申込・問合せ先

教育ローンコールセンター

☎0570・008656

☎03・5321・8656

※詳細は右記にお問い合わせ、又は日本政策金融公庫のホームページ「国の教育ローン」で検索)をご確認ください。

■教育総務課総務企画係

☎②8234 (市役所別館3階)

日田市奨学生を募集

令和2年度日田市奨学生及び入学準備金貸与者を募集します。両方の貸与を希望される人は、それぞれに申込みが必要となります。また、他の奨学金(日本学生支援機構等)との併給が可能です。

※詳細は市ホームページ又は下記二次元コードからご確認ください。

■募集期限 令和2年1月31日(金)

申請をしてください。

■申請条件

・建設工事業者

令和2・3年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること

・建設コンサルタント業者

令和2年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること

■提出書類

競争入札参加資格審査申請書

(様式1、様式2)

■添付書類

①工事経歴書又は完成工事高内訳書(工事業者)、業務実績調書(コンサルタント業者)

②委任状(本社からの委任がある場合)

③日田市税の滞納のない証明

④営業所一覧表(委任先がある場合で大分県への委任先と異なる委任

※土・日曜日、祝日、年末年始除く。

■貸与限度額

【奨学金月額】

・高校 自宅 8千円、自宅外1万5千円

・高専 1万7千円

・専修学校・短大・大学 3万円

【入学準備金】

・高校・高専 10万円以内

・専修学校・短大・大学 20万円以内

■利子 いずれも無利子

■申込方法

申込書に記入し必要書類を添付の上、左記又は各振興局・振興センターに提出

※貸与を受ける際は、2人の連帯保証人の選任が必要です。

※書類選考によって奨学金又は入学準備金の貸与者を決定し、3月上旬頃に申込者本人に通知します。

■教育総務課総務企画係

☎②8234 (市役所別館3階)

健康・福祉

放課後児童クラブ利用資格審査の受付

放課後児童クラブの効率的な運営を図るため、クラブの利用を希望する児童を対象に、利用の必要性(利用資格)の審査を行います。

※利用資格審査は、クラブの入会を決定するものではありません。

※放課後児童クラブの利用希望者は事前に利用資格審査が必要です。

先の場合

■申請期間

令和2年1月6日(月)～3月13日(金)

・県内建設業者

令和2年2月3日(月)～3月13日(金)

・その他の業者

午前9時～午後4時30分

※土・日曜日、祝日は除く。

■申請方法

提出書類に必要事項を記入の上、左記に持参又は郵送

※コンサルタント業者で、日田市に令和元・2年度分の申請をしている者は今回申請する必要はありません。

☎⑧77・8601

■(住所記載不要)

契約検査室工事契約検査係

☎②8520 (市役所2階)

※小野小学校・大山小学校区では放課後児童クラブを設置していません。

■申請受付期間

12月16日(月)～令和2年1月15日(水)

■提出場所 利用を希望する児童クラブに直接提出

■提出時間

平日 午後3時～6時

土曜日 午前8時～午後6時

※申請書等は12月11日(水)から各放課後児童クラブ室及び左記で配布します。

■子ども未来課子育て支援係

☎②8317 (市役所1階)

イベント

アットホーム婚活!

家にいるような気分でしたこやきを作りながら新たな出会いを探しませんか。

■とき・対象者

①12月7日(土) 30・40代の独身男女

②12月14日(土) 20・30代の独身男女

※いずれも午後7時～9時。

■ところ SLOW cafe天神店

※参加費等詳細は天使のおつ会にお問い合わせください。

■天使のおつ会(矢野)

☎090・8398・3412

ひた暮らし推進室移住促進係

☎②8383 (市役所6階)

科学実験にチャレンジ!

オリジナルキャンドルを作ります。

■とき 12月21日(土)

・1回目 午前10時～10時40分

おおいた林業アカデミー研修生

森林組合や林業会社などの林業分野(事務職員を除く)への就職を目指している人や林業を新たに始めようとする人を対象に、林業の知識や技術を習得する1年間の研修を実施します。研修期間中は、年齢に応じ月額12万5千円又は年間100万円の就業準備給付金の支給が予定されています。

■期間 令和2年4月中旬～令和3年3月中旬(約11か月間)

■ところ 大分県林業研修所(湯布院町)及び県内の林業現場等

※市から交通費補助を予定しています。

■募集数 10人

■申込・問合せ先

(公財)森林ネットおおいた

・2回目 午前11時～11時40分

・3回目 午後1時30分～2時10分

・4回目 午後2時30分～3時10分

■ところ オアゼ2階 会議室1

■講師 ひた少年少女発明クラブ

※ごなたでも自由に参加できます。

■博物館 ☎②5394 (アオゼ内)

20歳を迎える皆さんへ

令和2年日田市成人式

■とき 令和2年1月12日(日)

式典 午前11時～

(受付は午前10時から)

■ところ パトリア日田 大ホール

■対象 平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人

※日田市に住民票がある人には、12月上旬に案内状を送付します。

※対象者のうち市外在住で出席を希望する人、又は成人式への参加にあたり特別な配慮が必要な人、心配事がある人は左記に連絡をしてください。

■社会教育課生涯学習推進係

☎②6868 (アオゼ内)

skkyoku@city.hita.ota.jp

募集

入札参加資格審査申請の受付

令和2・3年度に日田市が発注する土木、建築、電気、管、舗装などの建設工事及び、令和2年度に発注する測量、補償など建設コンサルタント業務の入札参加を希望する業者は

☎097・546・3009

※受講申込書は左記に備付け、又は(公財)森林ネットおおいたのホームページからダウンロードできます。

■申込期限 12月20日(金)

■林業振興課森林整備係

☎②8212 (市役所3階)

タウン情報

第63回住まいの無料相談会

新年を迎える前の建具等住まいの傷みについて職人が無料で相談に応じます。

■とき・ところ 12月15日(日)

午前9時15分～正午

桂林公民館

■日田職人会(原田)

☎090・7982・8222



こころちゃん

人権コラム 心、豊かに

身近にある人権を考えよう

「人権問題」と聞くとどのようなことを思い浮かべるでしょうか。女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障害を理由とする偏見や差別、同和問題(部落差別)、アイヌの人々に対する偏見や差別、外国人の人権、HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別、刑を終えて出所した人に対する偏見や差別、犯罪被害者とその家族の人権、インターネットを悪用した人権侵害、北朝鮮当局による人権侵害、ホームレスに対する偏見や差別、性的指向を理由とする偏見や差別、性自認を理由とする偏見や差別、人身取引。法務省では、この16項目の人権問題を国内における主な人権課題としており、さらに「東日本大震災に起因する偏見や差別」を加え、啓発活動強調事項の17項目としています。また、これ以外にも様々なハラスメント等の問題が近年増加しています。

このように例を挙げていくと「難しい」とか「自分にはあまり関係ない」と考えてしまう人がいるかもしれません。しかし、「人権問題」は、実はとても身近なものなのです。普段の生活の中で、嫌だと感じたり悲しみや怒りを覚えたりする出来事の上長線上に「人権問題」があるのです。

例えば、世界中で多くの人々が利用するインターネット、特に個人が世界中に情報を発信できるSNSなどは、使い方を誤ると多くの人々が傷ついたり、偏見や差別にさらされたりすることがあります。また、最近ニュース等でよく耳にする「子供や高齢者に対する虐待」などは、犯罪として許されないことだけでなく、被害者の心に大きなトラウマを残してしまうこともあることから、人権侵害にもつながります。

このように、普段の生活の中には多くの人権に関係する事があり、いつ自分が被害者や加害者になるかわかりません。自分には関係ないと思わず、日頃から人権について考え、理解を深めておくことで、いざ当事者となった場合に正しい行動をとることができるよう備えておくことが必要です。

人権啓発センター

☎②8017 (市役所別館1階)



天瀬

Amagase



五穀豊穣に感謝して

10月19日～27日まで、天瀬町五馬地区（本城・塚田・出口・五馬市）で五穀豊穣に感謝する秋祭り「五馬くにち」が開催された。このうち出口地区（24日・25日）の老松神社では、鬼や天狗が指揮をして2人1組で踊りながら杖を打ち合う、樂の奉納があった。子供たちは練習の成果を披露し観客は盛大な拍手と歓声で盛り上がった。

バラの香りに包まれて

10月12日～28日まで、ローズヒルあまがせで「秋のバラフェア」が開催された。お楽しみ抽選会やバラの鉢物販売、天ヶ瀬温泉宿泊者へのバラ苗プレゼントなど、期間中は様々なイベントが開催された。特に、25日の夜に行われたジャズコンサートでは、「Return of Rosita」による音楽とバラの香りが訪れた人々を癒していた。

前津江

Maetsue



稲刈り 楽しいな

10月23日、前津江小学校全校児童が、学校近くの田んぼで稲刈りを行った。収穫した米は、6月に児童たちが植えたもの。田んぼの持ち主から鎌の使い方や稲の束ね方などを教わりながら、高さ1mほどに育った稲を刈り取り、天日干しのために束にして稲木にかけた。児童たちは汗を拭いながら「食べるのが楽しみ」と微笑んでいた。

ふるさとを知る

10月21日、前津江中学校全校生徒が御前岳の頂上を目指し登山を行った。登山にはガイド役として地域住民も参加し、シオジ原生林に生育している草木等の説明を行った。生徒たちは、ガイドと触れ合う中で、ふるさとの良さを知り愛郷心を培った。また雨が降り足場が悪い中、仲間と協力して頂上を目指し、思いやりや仲間の大切さも知ることができた。



日田

Hita



ツアーで林業体験

10月18日・19日に「ひた林業就業体験ツアー」が行われた。林業に興味のある人が林業を体験し、就業へつなげていくために開催されたもので、原木市場・製材所の視察や林業施業地での下刈り、高性能林業機械の簡単な操作を行った。ツアーでは県林業研修施設「おおいた林業アカデミー」の研修生も集まり、体験を通じて意見交換や交流を行った。



歯・口の健康が子供の健康づくりに

10月17日・18日、山口市で開催された第83回全国学校歯科保健研究大会で、「こども園るんびにい」が2年連続で最高評価の「優秀賞」を受賞した。発表内容はポスター形式での歯科保健の取組みで、園職員は「家庭や地域でも、歯・口の健康づくりを基本とした子供の健康づくりを知ってもらえるようにこれからも取り組みたい」と話した。



ひた暮らし 始めませんか？

11月10日、福岡の女性を対象とした移住ツアーが市内で開催され、20代から50代の11人が参加した。移住者を歓迎する地域の一つ、天瀬町塚田で空き家見学の他、先輩移住者や地元の人々との交流会が行われ、参加者から「地元の人が優しく、また来たい」との声が寄せられた。千年あかりの点灯体験も行い幻想的な雰囲気も味わえた移住ツアーとなった。



Trick or Treat♪

10月27日、駅前通り商店街と隈町商店街の初コラボ企画としてハロウィンイベントが開催された。駅前広場・隈町のそれぞれで様々なイベントが催され、駅前から隈町にかけて仮装パレードも行われた。駅前広場で行われた仮装コンテストでは、子供たちの可愛い仮装や大人たちのクオリティの高い仮装などで大いににぎわいを見せた。



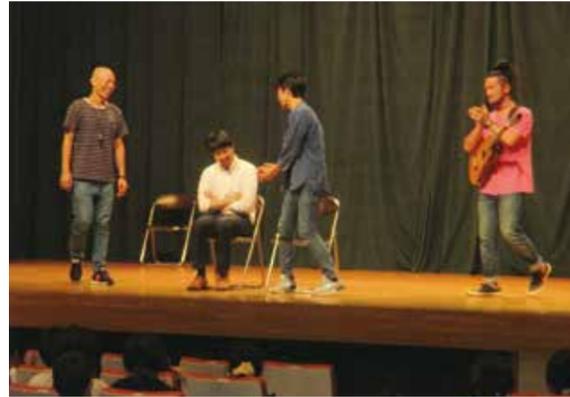
大山

Oyama



人との関わり、命の大切さ

10月31日、大山文化センターで弘法寺住職の吉武隆善氏を講師に迎え、大山町人権講演会・男女共同参画セミナーが開催された。「報恩感謝」と題した講演内容に、参加者から「差別をせず、感謝の気持ちを持ち続けたい。命の尊さは平等であることを改めて考えさせられた。毎日相変わらずの生活を送れる有難さに感謝している」などの感想が聞かれた。



生きるヒントを楽しく学ぼう

10月8日、パフォーマンス集団「ロクディム」による公演が大山文化センターで行われ、大山小・中学校の児童生徒たちが他者との関わり方や自己表現について学習した。生徒たちがワークショップで書いたセリフをステージ上にまき、ロクディムはそれを拾い読み上げ、言葉と演技をつないでいく即興芝居に、生きるヒントを感じ取っていた。

上津江

Kamitsue



みんなが笑顔！川原ふるさと祭り

10月20日、上津江川原自治会主催の「川原ふるさと祭り」が川原自治会センターで開催された。地元住民によるダンスや民謡、踊り等で祭りを盛り上げた。その後、特別ゲスト「ピエロのエイミー」によるマジックショーが行われ、軽快な音楽に合わせ次々と披露されるマジックに来場者の目は釘付け。会場内は大きな拍手と歓声に包まれた。



ストローク（心の栄養）足りてますか？

10月17日、講師に重松富子氏を招き、上津江町人権講演会が開催され「相手の心にひびくコミュニケーション」について学んだ。相手の存在を認めることや心の栄養であるストロークを自分自身が貯蓄することで、相手にもプラスのエネルギーを与えられるということを参加者全員が「参加・体験・実感」しながらの楽しい講演であった。



中津江

TOWN TOPICS IN HITA

まちの話題

Nakatsue



一緒に森を守ろう

10月27日、下笠ダム周辺下草刈交流会が開催され、中津江村を水源地の一つとする福岡市の住民が地元住民と共に下草刈り作業を行った。この取組みは春の蜂ノ巣桜まつりに続いて行われ、植樹した木々の周りを秋に手入れしているもの。昭和63年開始以来、すっかり顔なじみになった両地域の人々は、笑顔で声を掛け合いながら作業に汗を流した。



山の中で海の幸を

10月6日、鯛生金山祭りでマグロの解体ショーなどの多彩なイベントが行われた。30kgを超えるマグロは、訪れた大勢の人々の前で手際よくさばかれ、その豪快な包丁使いに会場から大きな歓声が沸き起こった。また、チェーンソーだけを使って大木を彫り上げるチェーンソーアートでは、見学者から感嘆の声が上がり、山郷の秋はにぎわいに包まれていた。



みんなで火の用心！

11月10日、消防団中津江方面団が村内の各家庭を巡回して火元を確認する「かまど点検」を実施した。団員たちは、訪問先の住民に消火器の期限について説明したり、風呂の焚き口付近等に燃えやすいものはないか確認するなどした。緊急時に限らず、日頃から地域の安全を守るために真剣に取り組む団員たちに、住民から感謝の言葉が贈られていた。



私たちが創る「最高傑作」

10月27日、津江小・中学校で文化祭「青雲祭」が開催された。会場には保護者や地域の人々約100人が訪れ、子供たちが自ら企画、運営し準備してきた劇や合唱等の発表に見入っていた。また、会場を訪れた人々に子供たちが直接インタビューして応援メッセージをもらうなど、全校生徒74人で取り組んだ青雲祭の会場は温かい一体感に包まれた。

令和元年秋の叙勲



旭日双光章
地方自治功労
高瀬 剛^{つよし}さん
元 日田市議会議員



瑞宝双光章
郵政事業功労
重石 剛^{たけし}さん
元 日本郵政公社職員
(特定郵便局長)



瑞宝単光章
消防功労
高木孝一^{たかし}さん
元 日田市消防団副団長



瑞宝単光章
消防功労
野村聖吾^{せいご}さん
元 日田市消防団副団長

危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章
消防功労
長尾信義^{のぶよし}さん
元 大分県日田玖珠
広域消防組合消防監



令和元年大分県功労者

地方自治功労
嶋崎健二^{けんじ}さん
元 日田市議会議員



農林水産功労
阿部康夫^{たかふみ}さん
農林業 (乾しいたけ)



農林水産功労
伊藤彌一郎^{まんいちろう}さん
元 日田郡森林組合代表理事
組合長



農林水産功労
美野 力^{りき}さん
農業 (梨)



治安維持・安全功労
新田京子^{きょうこ}さん
日田地区少年補導員

令和元年度日田市政功労者

様々な活動を通じ、地域の発展に貢献した人を表彰する日田市政功労者表彰式が11月3日、パトリア日田で行われました。(順不同)



市政の振興に貢献
古田京太郎^{けいたろう}さん
元 日田市議会議員



市政の振興に貢献
嶋崎健二^{けんじ}さん
元 日田市議会議員



市政の振興に貢献
山下 浩^{ひろし}さん
日田人権擁護委員



市政の振興に貢献
高倉敬子^{けいこ}さん
統計調査員



くらしの安全の向上に貢献
佐古弘美^{ひろみ}さん
日田市交通指導隊隊長



産業の振興に貢献
伊藤彌一郎^{まんいちろう}さん
元 日田郡森林組合代表理事
組合長



教育の振興に貢献
石松 朗^{りょう}さん
学校歯科医



教育の振興に貢献
上野賢一^{けんいち}さん
元 学校眼科医



地域貢献
河津武俊^{たかふみ}さん
医療法人役員



大好き図書館！
クリスマス ミニイベントを開催します！

星にねがいを～みんなでモミの木パネルを完成させよう～

12月25日(木)まで、期間限定で館内に大きなモミの木パネルが登場します。願い事や好きな言葉を書いて、みんなでツリーを飾りましょう。

クリスマスのおはなし会とミニオーナメントづくり

クリスマスの特別なおはなし会を行います。ミニゲームで遊んだり、モミの木パネルを飾るミニオーナメントを作ったり、みんなで楽しいひとときを過ごしましょう。

- ▶とき 12月15日(日) 午後2時～
- ▶ところ 児童コーナー



図書館では毎月いろいろな特集企画を行っています。寒くなってくると室内で過ごす時間が多くなってきます。そんな時、手芸や料理、みんなで遊べるゲームやインテリアの本などがいいか？いろいろと取り揃えていますので是非ご活用ください。



～年末年始の休館のお知らせ～

12月29日(日)から1月4日(土)まで休館します。
本の返却は返却ポストをご利用ください。

新刊情報

純、文学 北野武第一短篇集
北野武／著
河出書房新社



疲労もポン！これが「小説」の覚醒剤。現代日本の悩みを吹き飛ばす、小説家・北野武の圧倒的な才能が詰まった短篇集。「ホールド・ラップ」「実録小説 ゴルフの悪魔」「誘拐犯」など全5作収録。

おいでよ！おはなし会

- とき 12月14日(土) 午後3時～
12月28日(土) 午前11時～
- ところ 児童コーナー

12月の休館日 (○…休館日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

障がいへの理解

心の架け橋

どの人も同じお客様～知的障がいの人の場合～

買い物大好きな知的障がいの人がいました。その人は、いつも同じお店で一人で買い物をしますが、お金の計算が苦手なこともあり、持っているお金よりたくさん品物を購入してしまいます。また、欲しいものがあると、金額は気にせずに自分の袋に入れてしまいます。支援する職員は、毎回付き添うことも難しく、その対応をどうしようかと悩んでいました。

そんな時、そのお店の店員さんが「もしよろしければ、そのお客様が来られたら、私たちの方から声掛けし、買い物のお手伝いをさせてもらってもいいですか」と、対応に悩む職員に提案をしてくれました。その後、お店の店員さんのさりげないお手伝いのおかげで、その人は安心して、自分の好きな時間に買い物を楽しめています。支援の手を差し伸べてくれた店員さん

は「どの人も同じお客様ですから」と、笑顔で話をしてくれました。

障がいのある人もない人も「同じお客様」として、接客をすることはごく当たり前のようですが、なかなか難しいことも多いようです。「必ず付き添いをつけてください」と言われたり、場合によっては「入店拒否」をされることもあります。

今回のケースは、店員さんの「どの人も同じお客様」という思いと、声掛けと一緒に買い物をするという、簡単な合理的配慮で安心した買い物につながりました。

☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 8290 (市役所1階)



事業系ごみの適正処理と減量化にご協力ください

◆事業系ごみとは

会社やお店などから出る事業活動に伴って生じた廃棄物のことをいいます。この事業系廃棄物は、法律によって事業者自身が自らの責任において適正に処理することが義務付けられています。

◆可燃ごみを減らすために

下記のグラフのとおり、本市の事業所から排出される一般廃棄物はほぼ横ばいで推移していますが、そのうち可燃ごみの排出量は増加傾向にあります。

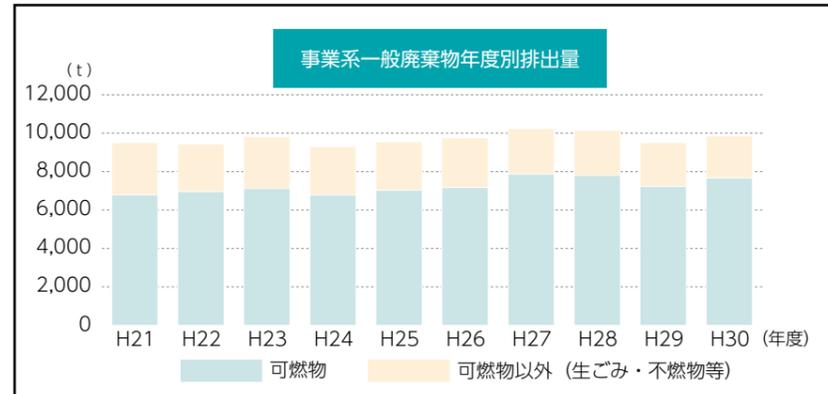
市では、事業所から排出されるごみの発生抑制を指導するとともに、

焼却されている可燃ごみの中に資源化できる紙類が多く含まれていることから、雑紙の分別を促進しています。

◆積極的な減量化、分別を

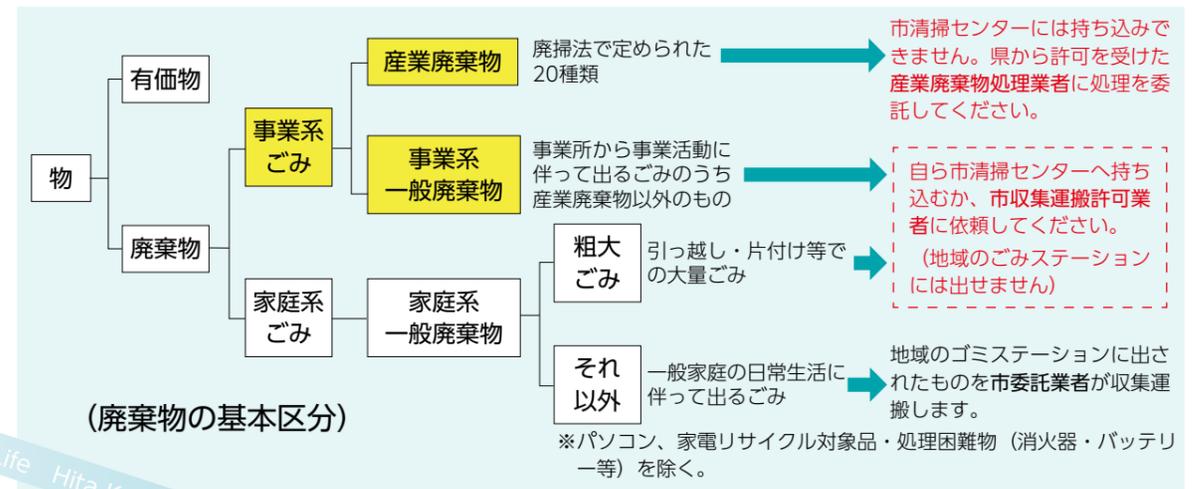
可燃ごみを減らすことによって、焼却処理にかかるコストを削減することが出来ます。また、ごみ減量などの環境保全活動に積極的に取り組むことによって、企業価値の向上やイメージアップにもつながります。事業所におけるごみの減量及び分別にご協力をお願いします。

☎ 環境課生活環境係 ☎ 8208 (市役所2階)



▲ごみ・リサイクル マスコット ペーパーマン

是非ご協力をお願いします！



子育てを応援します！
児童館・支援施設 12月の主な催し

小…小学生対象 乳…乳幼児対象

中央児童館 ☎⑦6406

- ★わくわくクリスマス制作
6日(金) 10:30~
- リズムの日
10日(火) 11:00~
- お話し会
12日(水)・19日(水) 11:00~
- ★クリスマス会
乳 13日(金) 11:00~
小 21日(土) 11:00~



9:00~17:30
月曜日休館 (祝日開館)

大山児童館 ☎⑤2901

- 年賀状作り
乳 11日(水) 10:30~
小 14日(土) 10:30~
- クリスマス制作
18日(水) 10:30~
- クリスマス会
21日(土) 10:00~



9:00~17:30
月・日曜日休館 (祝日開館)

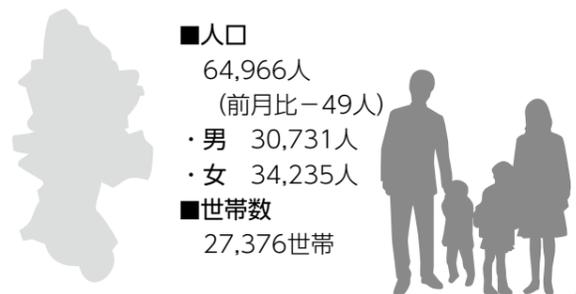
ひのくま子育て支援センター ☎②7565

- リトミック
9日(月) 11:30~
- ★もちつき
14日(土) 10:00~
- ★ベビーマッサージ
21日(土) 11:00~
- ★クリスマスパーティー
25日(水) 10:00~



9:30~12:00、13:00~15:30
土・日曜日、祝日休館

日田市の人口
(令和元年10月31日現在)



※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書(押印必要)を提出してください。松原児童館(☎⑤2922)は、毎週土曜日のみ開館しています。

天瀬児童館 ☎⑦8922

- お話し会
11日(水) 10:30~
- ★クリスマス会
14日(土) 10:30~11:30
※12月5日(水)までに予約。
- 門松作り
乳 18日(水) 10:30~11:30
小 21日(土) 10:30~11:30



9:00~17:30
月・日曜日休館 (祝日開館)

まえつえ子育て支援施設 ☎⑤2409

- わいわいルーム
16日(月) 10:00~12:00
- せいまお兄さんとあそぼう！
24日(火) 10:00~11:00
- クリスマスお誕生会
25日(水) 10:00~12:00



9:00~16:30
日曜日、祝日休館

丸の内子育て支援センター ☎③1890

- ★クリスマス制作
12日(水) 10:00~、13:30~
※募集数各7人。材料費100円。
- ★イクメンサタデー④
クリスマスケーキ作り
21日(土) 10:30~ ※募集数10世帯。材料費1,000円。
- ★クリスマス会
24日(火) 10:30~
※募集数20世帯。



9:30~12:00、13:00~15:30
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎⑤5300

- ★カレンダー作り
9日(月) 11:00~12:00
- ★ママヨガ
10日(火) 11:00~12:00
- ★クリスマス会
16日(月) 11:00~12:00
- ★お誕生会
23日(月) 11:00~12:00
※誕生者は10:30までに来て
ください。



9:00~17:00
金・土曜日休館 (祝日開館)

元気な日田っ子集まれ！

2月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。
1月1日までにお申し込みください。(抽選の結果は、当選者のみに連絡します)
※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
 - ホームページ
市ホームページ(電子申請システムのページ)から申込み
 - 携帯電話
右記の二次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
☎777-8601 (住所記載不要) 地方創生推進課シティセールス係 ☎②8627 (市役所6階)



知っていますか？

償却資産は申告が必要です

申告期限

令和2年

1月31日(金)

固定資産税は、土地、家屋、償却資産に区分されます。土地や家屋には登記制度があり、課税対象を把握することができますが、償却資産には登記制度がないため、所有者による毎年の申告が法律によって義務付けられています。事業で使う償却資産は、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象です。

令和2年1月1日時点で市内に償却資産を所有している人は、個人・法人に関わらず確定申告とは別に申告書を提出してください。

※正当な事由がなく申告しないときは過料が科される場合があります。

償却資産とは

会社や個人が事業のために所有している土地・家屋以外の資産です。具体的には、構築物、機械・装置、船舶、航空機、車両・運搬具、工具・器具・備品などがあります。軽自動車税の対象となるものは、償却資産の課税対象ではありません。

【例】

太陽光発電、パソコン、ビニールハウス、看板、自動販売機 等

申告書類

前年度に申告した人や新規に事業を開始した人などには12月下旬に申告書類を送付します。お手元に届かない場合は、下記にお問い合わせするか、市ホームページ又は下記二次元コードからダウンロードしてください。



2019年中に家屋を新築・増築・取壊・譲渡した人はご連絡ください

令和2年度の固定資産税・都市計画税の課税を行うために、次の内容に該当する人は必ず届出をしてください。

12月31日(木)までに

- ①建物を新築・増築したとき
- ②建物を取り壊したとき
- ③未登記家屋を譲渡（売買・相続・贈与など）したとき

☎ 税務課資産税係 ☎ 8206 (市役所1階)

市長コラム

坂の上の雲を探して

67

令和最初の年が終わろうとしています。今年もいろいろなことがありました。

一年を振り返る時期に、毎年「流行語大賞」や「今年の漢字」が発表されます。今年ノミネートされている30の流行語の中には「命を守る行動を」という言葉があります。しかし、これは流行語というより、私たちが常に考えておかなければならない大切な言葉だと思えます。平成29年九州北部豪雨からの真の「復興」のために、引き続き力を注ぎ、新しい日田をつくっていかねばなりません。市民の皆さんに防災情報発信だけではなく様々な情報を届ける予定の280MHz帯「防災ラジオ」の本格稼働も間近です。防災はもちろん、様々な政策を通して、市民の皆様安心して生活できる日田市を目指しています。

また、ラグビー日本代表のスローガンの「ON TEAM（ワンチーム）」も候補の一つです。ワンチームの精神は「みんなのために」ですから、日本人には元々根付いているものだと思います。一昔前までは、田植えなどの農作業や道の普請などを、集落のみんなで行っていました。こうしたワンチームの精神は、もともと多くの市民の皆さんに知られていることだと感じています。

来年も市役所はもちろん、市民の皆さんと「ワンチーム」になって「持続可能な日田市」をつくっていきたいと思っています。

いろいろなことが終わり（了）、新しいことが一から始まり（一）です。来年は、「了」+「一」で、子（ね）の年です。これまでの悪いことは終わって、市民の皆さんに「良いこと」がたくさん始まりますように祈っています。

私自身も今年の暮れには、このコラムのタイトルのように、これまでどのような坂をどこまで登ってきたのか、これからどのように登っていくか考えてみようと思っています。そして来年は、坂の上に「美しい雲」が見つけられるように頑張りたいと思います。

